⑷　電子入札方式について

①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。

②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

③　電子入札方式の運用については、「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」によるものとする。

（電子入札センターホームページ：http://www.maff-ebic.go.jp/menu.html）

⑸　入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

⑹　特別重点調査　本調査は、調査基準価格に満たない価格で入札を行った者のうち、その者の申し込みにかかる価格の積算内訳が入札説明書に示す金額に満たない者に対して行う。その際に、入札参加者にヒアリングを行い、入札参加者により契約内容に適合した履行がされないおそれがないかを厳格に確認する。

⑺　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑻　申請書、資料等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

⑼　支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料等の確認以外に無断で使用することはできないものとする。

⑽　提出された申請書及び資料等は、返却しない。

⑾　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisashi Ishida, Director of Accounting Division, Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : The second construction of the soil pollution removal et al at the site of Policy Research Institute, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P. M., 1 July, 2010

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 A. M., 6 August, 2010 (tenders bring with 11 : 00 A. M., 6 August, 2010 or submitted by mail : 5 : 00 P. M., 5 August, 2010)

⑹　Contact point for tender documentation : Tsutomu Takayama Procurement Section of Accounting Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyodaku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―7390

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年5月26日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　菊川　滋

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　さがみ縦貫都畑・中沢地区改良工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　自）神奈川県相模原市緑区城山3丁目

至）神奈川県相模原市緑区中沢

⑷　工事内容　工事延長　L＝776m　掘削工　約106,000㎥　路体盛土工　約25,000㎥　路床盛土工　約6,000㎥　法面整形工　約10,000㎡　残土処理工　約70,000㎥　植生工　約7,000㎡　擁壁工　約4,000㎡　排水構造物工　約6,000m　橋梁下部工　一式　逆T式橋台（H＝5.3m）1基　逆T式橋脚（H＝7.0m）1基（コンクリート約250㎥、鉄筋約15t）場所打ち杭（φ1,200㎜　L＝9.5m～15m）9本　構造物撤去工　1式　仮設工　1式

⑸　工期　平成24年9月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約2,600㎥、鉄筋　約60t

⑺　本工事は、入札時にVE提案として「周辺地域への環境対策に係わる具体的な配慮事項」を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時VE（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。

⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。（閲覧方法等の詳細は入札説明書による。）

⑾　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知書の通知月から起算して1年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。

⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去2年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、5．⑻で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。

⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は相武国道事務所のホームページにより公表する。

⒁　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒂　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（関東地方整備局ホームページhttp://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000041.html）に基づき行うものとする。

総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。

なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

⒃　本工事は、現場の問題発生に対して迅速な対応を行う「ワンデーレスポンス」を実施する工事である。

⒄　本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者及び施工者の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的及び設計思想・条件等の情報の共有並びに施工上の課題並びに新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議」の設置対象工事である。